

平成28年度

# 普通会計決算の概要

企画部財政課

平成29年9月

目	次	頁
平成28年度普通会計決算の概要について	・	1～3
普通会計決算の各財政指標について	・	3～6
1. 財政力指数について	・	3
2. 実質収支比率について	・	4
3. 経常収支比率について	・	4
4. 実質公債費比率について	・	5
5. 地方債現在高について	・	5
6. 債務負担行為額について	・	6
地方交付税について	・	6～7
目的別経費の決算状況について	・	7～9
性質別経費の決算状況について	・	9
総括	・	10～11
平成28年度普通会計決算資料	・	12～32
財政力指数及び実質収支比率の推移	・	13
経常収支比率及び公債費比率・公債費負担比率・実質公債比率	・	14
基準財政需要額・収入額・財政規模の推移	・	15
経常一般財源推移表・構成比較表	・	16
経常一般財源収入及び充当・地方税徴収率推移表	・	17
目的別経費・構成推移表	・	18
性質別経費・構成推移表	・	19
経常収支比率経費別推移表	・	20
普通建設事業一般財源充当額推移表	・	21
地方債・公債費比較表	・	22
債務負担行為限度額・地方債現在高推移表	・	23
年度別歳入歳出決算の状況	・	24～26
普通会計収支状況・諸指標	・	27
平成28年度11市普通会計決算収支比較表・財政諸指標比較表	・	28
平成28年度決算状況（決算カード）	・	29～30
財政用語ミニ解説	・	31～32

## 平成28年度普通会計決算の概要について

「普通会計」とは、総務省が行っている「地方財政状況調査」上、全国統一的に用いられる会計区分であり、これにより、全国各市町村との財政比較や統一的な掌握が可能となります。

宜野湾市の普通会計は、一般会計と区画整理事業特別会計が調製され、純計された会計となっています。

平成28年度の本市における普通会計の決算規模は歳入総額39,854,563千円、歳出総額38,898,440千円となっています。また平成27年度の普通会計決算額と比較すると、歳入で1,297,762千円の増(3.4%)、歳出で1,200,139千円の増(3.2%)となっています。

歳入科目の対前年度比較では、地方税(市税)は全体として324,910千円の増(3.1%)となっており、その内訳として、市民税140,293千円の増(3.3%)、固定資産税151,405千円の増(2.9%)、軽自動車税43,081千円の増(16.8%)、市町村たばこ税9,661千円の減(△1.3%)、入湯税208千円の減(△5.2%)という状況です。

地方譲与税は、1,421千円の減(△1.0%)、配当割交付金は、15,564千円の大幅減(△52.0%)、株式等譲渡所得割交付金も、12,799千円の大幅減(△53.1%)、地方消費税交付金は、115,822千円の減(△7.9%)等、多くの交付金が減となっている状況です。一方で、地方特例交付金は、2,651千円の増(10.0%)、自動車取得税交付金は、1,745千円の増(6.8%)という状況です。

地方交付税は16,189千円の減(△0.3%)で、うち普通交付税は25,631千円の減(△0.5%)で、特別交付税は9,442千円の増(1.6%)となっています。また、交通安全対策特別交付金は767千円の減(△5.3%)、分担金及び負担金は保育所(園)保護者負担金等の増により41,870千円の増(9.0%)、使用料は、市立保育所保育料等の減により、608千円の減(△0.2%)、手数料は土木管理手数料等の減により、806千円の減(△0.4%)となっています。

また国庫支出金は、933,858千円の増(11.2%)で、うち普通建設事業費支出金

54,481千円の増(10.3%)となっています。その大きな要因としては、拠点返還地(西普天間住宅地区)跡地利用推進交付金304,364千円の増(皆増)、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費199,050千円の増(皆増)、長田地区コミュニティ供用施設及び児童館建設事業192,657千円の増等があったことによるものです。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は38,869千円の増(6.8%)、県支出金は、139,211千円の減(△2.5%)となって、うち沖縄振興公共投資交付金137,540千円の減(△13.5%)、沖縄振興特別推進交付金33,061千円の増(2.6%)等であります。減の主な要因としては、伊佐・伊利原市営住宅建替事業費521,096千円の減(皆減)、大山7号道路改良事業費77,617千円の減(皆減)等が挙げられます。

財産収入は、社会福祉法人善隣福祉会との土地交換差金収入88,358千円の増(皆増)等により、39,539千円の増(9.3%)、寄附金は宜野湾市ふるさと応援寄附金の増等により、437千円の増(1.3%)となっています。

繰入金は、財政調整基金繰入金が528,000千円の増(皆増)、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金334,507千円の増(皆増)等により、585,859千円の大幅増(56.8%)となっています。

繰越金は、普通会計繰越金157,997千円の減(△15.5%)、諸収入については、(仮)プレミアム付商品券売上金500,000千円の減(皆減)などにより、496,821千円の大幅減(△69.1%)という状況です。

平成28年度の地方債は、給食センター建設事業債610,900千円の増、給食センター附帯施設整備事業債102,300千円の増などにより、292,162千円の増(13.4%)となっています。

次に、目的別歳出の対前年度比較では、議会費が29,725千円の減(△9.1%)、総務費が109,448千円の増(2.0%)、民生費は815,520千円の増(4.5%)、衛生費は37,355千円の減(△1.9%)、労働費は24,627千円の大幅減(△21.6%)、農林水産業費5,033千円の増(13.9%)、商工費638,667千円の大幅

減（△79.4%）、土木費878,207千円の大幅減（△25.3%）、消防費150,270千円の減（△16.9%）、教育費2,038,281千円の大幅増（52.2%）、災害復旧費0円、公債費9,292千円の減（△0.4%）となっています。

また、性質別歳出の対前年度比較では、人件費はほぼ前年度同額の969千円の増（0.02%）、扶助費1,014,905千円の増（8.0%）、公債費9,292千円の減（△0.4%）、普通建設事業費は△220,129千円の減（△4.4%）、うち補助事業費432,546千円の減（△9.7%）、うち単独事業費は212,417千円の大幅増（36.0%）となっています。災害復旧事業費0円、物件費671,246千円の増（14.5%）、維持補修費45,236千円の増（19.9%）、補助費等648,124千円の大幅減（△23.5%）、積立金225,441千円の増（12.8%）、投資及び出資金0千円、貸付金108千円の増（1.2%）、繰出金119,779千円の増（3.4%）という状況です。

決算収支でみると、形式収支956,123千円、実質収支747,359千円となっています。財政指標は、実質収支比率は4.1%（対前年度比0.4%増）、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、86.1%（対前年度比1.3%減）となっています。また、公債費負担比率は11.1%（対前年度比0.6%減）という状況です。

## 普通会計決算の各財政指標について

### 1. 財政力指数について

「財政力指数」とは、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年間の平均値を言い、「地方公共団体の財政力を示す指数」として用いられます。財政力指数は「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があると見なされる指標です。本市の場合、過去3カ年の単年度数値は、平成26年度0.638、平成27年度0.649、平成28年度0.662で3カ年平均の平成28年度財政力指数は、「0.650」で前年度に比べ0.013の増となっています。

平成28年度決算での県内各市の状況は、県内11市平均が0.52であり、宜野湾市（0.65）は、那覇市（0.77）、浦添市（0.73）に次ぐ3番目の指数という状況です。

（決算資料13・15・27・28・31ページ参照）

## 2. 実質収支比率について

「実質収支比率」とは、地方公共団体の一般財源の標準規模を示す「標準財政規模」に対する「実質収支額の割合」を示す指標で、黒字の場合、おおむね3～5%が望ましいとされています。平成28年度の宜野湾市の実質収支額は、747,359千円であり、対前年度比較（単年度収支）で92,794千円の増（14.2%）となっています。また、平成28年度の標準財政規模は、18,297,087千円で対前年度比較443,386千円の増（2.5%）であり、平成28年度決算での本市実質収支比率は4.1%で、前年度と比べると0.4%の増となっています。

県内各市の状況は、実質収支比率の県内11市平均が5.5%であり、宜野湾市（4.1%）は豊見城市（0.7%）、糸満市（2.5%）、浦添市（2.7%）に次ぐ4番目に低い指数という状況です。

（決算資料13・27・28・32ページ参照）

## 3. 経常収支比率について

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する指標として使われ、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税等の経常的な一般財源がどの程度充当されたかをみる指標で、この比率が低い程、投資的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいると言われています。

平成28年度の普通会計決算では、86.1%（減収補てん債特例分、臨時財政対策債を含めた場合）となっており、対前年度比で1.3%の減となっています。

経常収支比率が減となった主な要因は、「経常的な経費」のうち、対前年度比で、物件費が0.6%の増、扶助費が1.1%の増となったものの、人件費が0.6%の減、公債費が0.6%の減となったこと等が起因します。

平成28年度決算での県内各市の状況は、県内11市平均が87.6%であり、宜野湾市（86.1%）は、宮古島市（81.9%）、南城市（83.2%）、石垣市（83.9%）、沖縄市（84.7%）に次ぐ5番目の指数という状況です。

（決算資料13・19・26・27・30ページ参照）

健全な財政運営を図っていく上からも適正数値の75%～80%を目標に、更なる努力が必要であり、徹底した経常経費の歳出節減はもちろんのこと、普通交付税や臨時財政対策債等の依存財源に頼らない、市税を中心とした自主財源の経常的な歳入の増額確保を強化していくことが重要となっています。

#### 4. 実質公債費比率について

地方債の発行に伴う、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、許可制だった地方債の発行が平成18年度から協議制となったことに伴い、それまでの起債制限比率では計算されない公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出し等が反映され、自治体の実質的な財政の明確化、透明化等が図られる実質公債比率が導入されました。この比率が18%以上で地方債発行に国の許可が必要となり、25%以上で単独事業の地方債が発行できません。平成28年度の宜野湾市の実質公債費比率は8.1%で前年度より0.5%減（改善）となっています。また実質公債費比率は、平成19年度から財政健全化判断比率の一つの指標として算定されています。経常収支比率とともに財政構造の弾力性をみる上で重要な指標とされるものです。地方債はある程度活用することは、やむをえないものではありませんが、後年度の財政負担とならないよう計画的な地方債発行を行う必要があります。

平成28年度決算の県内各市との比較では、県内11市平均で8.0%であり、宜野湾市（8.1%）は、名護市（6.1%）、南城市、沖縄市（6.7%）、石垣市（7.0%）、宮古島市（7.3%）、うるま市（7.8%）に次ぐ6番目の数値となっています。

（決算資料14・27・28・32ページ参照）

#### 5. 地方債現在高について

平成28年度決算額における地方債現在高は、30,570,277千円で対前年度に比べ201,488千円の増（0.7%）となっています。地方債現在高の増加は、公債費負担比率の上昇とも関係し、これが増加推移していくと財政構造の弾力性は失われ、将来的な負担増につながります。公債費の償還計画では今後将来的に公債費の増加が予測されています。

公債費の抑制にあたっては、起債を必要とする新規事業の採択を厳選すること、また、起債の活用を行わず事業費の確保を図る必要もあることから、市税や使用料・手数料等、更なる自主財源の確保対策が必要となります。

平成28年度決算の県内各市の状況において、宜野湾市の地方債現在高（30,570,277千円）は、那覇市（137,419,098千円）、うるま市（51,237,290千円）、沖縄市（37,887,061千円）、浦添市（36,888,472千円）、宮古島市（36,710,847千円）に次ぐ6番目の額となっています。

（決算資料23・27・28ページ参照）

## 6. 債務負担行為額について

債務負担行為は、歳出予算の金額、継続費の総額又は繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除くほか、地方公共団体が債務を負担する行為につき、その行為の内容として定めておくものであり、予算の一部を構成するものです。

平成28年度決算では、平成29年度以降、債務負担行為により支出が見込まれている経費は、9,703,382千円で対前年度比44.8%の増となっています。主な要因としては、新設学校給食センター建設事業の減はあるものの、志真志小学校及び幼稚園増改築関連事業等の増によるものです。

平成28年度決算での県内各市との比較については、宜野湾市の債務負担行為の翌年度以降支出予定額（9,703,382千円）は、那覇市（19,460,277千円）に次ぐ2番目の額となっています。

（決算資料23・27・28ページ参照）

## 地方交付税について

国税のうち、所得税・法人税の33.1%、酒税の50.0%、消費税22.3%の割合と、地方法人税（※H26年度の税制改正により創設）の全額を国が地方公共団体に対して交付する税で、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住んでいても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのものです。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。

### 普通交付税

普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額（財源不足額）を補てんするため交付されます。

$$\boxed{\text{基準財政需要額}} - \boxed{\text{基準財政収入額}} = \boxed{\text{財源不足額}} = \boxed{\text{普通交付税}}$$

- (1) 「基準財政需要額」とは、各地方公共団体の実績による経費の支出ではなく、地方交付税制度上、各地方団体の財政需要を合理的に測定するために一定の算式で算定した額です。（標準的な行政運営を行うために必要な一般財源所要額）
- (2) 「基準財政収入額」とは、地方交付税制度上、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法によって



算定した額です。

平成28年度の交付額は、4,867,535千円で、前年度に比べ25,631千円の減(△0.5%)であり、歳入総額に占める割合は、12.2%で対前年度0.5%の減となっています。

基準財政需要額は、14,429,206千円で前年度に比べ489,701千円の増(3.5%)であり、基準財政収入額は、9,549,801千円で前年度に比べ509,261千円の増(5.6%)となっております。

(決算資料15・26・27・28・31ページ参照)

### 特別交付税

特別交付税は、普通交付税の基準財政需要額や基準財政収入額の算定では反映することのできなかった特別の要因に対して交付されます。平成28年度の交付額は、594,657千円で、前年度に比べ9,442円の増(1.6%)であり、歳入総額に占める割合は、1.5%で対前年度0.1%の減となっています。(決算資料26・30ページ参照)

## 目的別経費の決算状況について

1. 議会費については、対前年度比29,725千円の減(△9.1%)となっております。  
議員報酬事業32,096千円の減、会議録作成事業846千円の減等が主な要因となっています。
2. 総務費については、対前年度比109,448千円の増(2.0%)となっております。宜野湾市特定駐留軍用地内土地取得事業基金積立事業412,632千円の増、情報セキュリティ強化対策事業72,378千円の増(皆増)、普天間飛行場周辺まちづくり事業39,226千円の増等が主な要因となっています。
3. 民生費については、対前年度比815,520千円の増(4.5%)となっております。主な要因としては、介護給付費等事業198,012千円の増、保育所児童措置事業(私立)440,094千円の増等が主な要因となっています。

4. 衛生費については、対前年度比37,355千円の減(△1.9%)となっています。主な要因としては、倉浜衛生施設組合処理負担金事業89,100千円の減等が主な要因となっています。
5. 労働費については、対前年度比24,627千円の大幅減(△21.6%)となっています。主な要因は、地域人づくり事業23,940千円の減(皆減)、シルバー人材センター事業4,986千円の減等によるものです。
6. 農林水産業費については、対前年度比5,033千円の増(13.9%)となっています。
7. 商工費については、対前年度比638,667千円の大幅減(△79.4%)となっています。主な要因は、(仮)プレミアム付商品券発行事業(地域消費喚起・生活支援型)636,773千円の減(皆減)等によるものです。
8. 土木費については、対前年度比878,207千円の大幅減(△25.3%)となっています。主な要因として、伊佐・伊利原市営住宅建替事業516,570千円の減(皆減)、長田1号道路整備事業(我如古工区)88,679千円の減、上大謝名街区公園整備事業69,268千円の減等によるものです。
9. 消防費については、対前年度比150,270千円の減(△16.9%)となっています。主な要因は、消防救急デジタル無線整備事業75,078千円の減(皆減)、消防指令センター整備事業82,219千円の減(皆減)等によるものです。
10. 教育費については、対前年度比2,038,281千円の大幅増(52.2%)となっています。主な要因としては、新設学校給食センター建設事業1,284,602千円の増、新設学校給食センター備品購入事業(補助)365,040千円の増(皆増)、新設学校給食センター備品購入事業(単独)154,224千円の増(皆増)等によるものです。
11. 災害復旧費については、前年度、今年度とも予算執行はありません。
12. 公債費については、対前年度比9,292千円の減(△0.4%)となっています。要

因については、地方債元金償還事業 92,451千円の減、地方債利子償還事業 40,155千円の減等によるものです。なお、当市は今回普通会計決算においては、借換債による一括償還分や、企業会計償還分等は公債費に含めないものとされています。

(決算資料 18・22・25 ページ参照)

## 性質別経費の決算状況について

歳出経費を性質別に、「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」に分類し構成比を見ることにより、財政運営の健全性や弾力性を図り知ることができるとされています。すなわち、「義務的経費」である人件費や扶助費、公債費の歳出総額に占める割合が低く、「投資的経費」である普通建設事業費等の割合が高ければ高いほど弾力性があり、より健全な財政状況にあるといわれています。

平成 28 年度決算における性質別経費の状況を対前年度と比較しますと、「義務的経費」である人件費の割合は 11.5% で対前年比 0.4% 減、扶助費は 35.1% で対前年度比 1.6% 増、公債費は 6.8% で対前年度比 0.2% 減となり、人件費・扶助費・公債費の合計額の歳出総額に占める割合は 53.4% で、対前年度比 1.0% 増となっています。

一方、「投資的経費」である普通建設事業費のうち、補助事業費の歳出総額に占める割合は 10.2% で、伊佐・伊原市営住宅建替事業（補助）の減（皆減）、新設学校給食センター用地購入事業の減（皆減）、長田地区コミュニティ供用施設建設事業の減（皆減）等により、対前年度比 1.3% 減となっています。また、単独事業費の占める割合は 2.1% で、新設学校給食センター備品購入事業（単独）154,224千円の増（皆増）等により、対前年度比 0.5% 増となっています。歳出総額に占める投資的経費の全体の割合は 12.4% で前年度と比べ 0.9% 減となっている状況です。

「その他の経費」の歳出総額に占める割合は、34.2% で前年度と比べ 0.1% 減少しています。これは、補助費等の 648,124千円の減が大きく、（仮）プレミアム付商品券発行事業（地域消費喚起・生活支援型）の皆減、倉浜衛生施設組合処理負担金事業の減、臨時福祉給付金事業の皆減等が主な要因として挙げられます。(決算資料 19・30 ページ参照)

## 総 括

平成28年度普通会計決算における本市の決算状況は、前年度と比較すると、歳入・歳出決算額とも増額となっています。

財政運営の健全性や弾力性を図る各指標の状況からも分かるとおり、実質収支比率は黒字の場合概ね3%～5%が望ましいとされているところ、平成28年度は4.1%となっています。また、平成19年に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政健全化判断比率においても、実質赤字比率や連結実質赤字比率はなく、実質公債比率も基準値内の8.1%、将来負担比率も同様に49.6%となっています。

投資的経費に充当できる状態を示す指標である経常収支比率は86.1%で、前年度に比べ1.3%減少しており、これは歳入経常一般財源が増になる一方で、退職手当の減等による人件費への経常経費充当一般財源の減などが大きな要因と言えます。

今後の財政運営の見通しですが、政府は、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、600兆円経済の実現と平成32年度の財政健全化目標達成の双方の実現を目指しており、政府の金融・経済政策等の取り組みのもと、現在の日本経済は雇用・所得環境といった面は引き続き良好であり、緩やかな回復基調が続いています。沖縄県についても、景気の回復が続いており、良好な状態と言えますが、今後も海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等を注視していく必要があります。また、政府は、骨太方針2015において、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額を、2018年度までに2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしているものの、国税収入の減や消費税増税の延期等の影響により、平成29年度地方財政計画における地方交付税総額は1兆6千3百29億8千万円、対前年度比3,705億円の減(△2.2%)となっています。当市の地方交付税についても、平成28年度で対前年比0.3%の減、地方消費税交付金にあつては、7.9%の減と大きく減額された経緯もあり、当面は現状維持か縮小傾向が続くものと予想されます。歳出面では、子育て支援施策や高齢化等の影響で社会保障関係経費は今後も増加していくと見込まれ、老朽化した小・中学校の建替事業や庁舎耐震改修事業、西普天間住宅地区跡地開発の推進事業なども実施しなければならないことから、ますます財政需要は増えていくものと思われま

このような状況のもとで、市民ニーズに十分に対応する行政運営に取り組むためには、国の金融・経済情勢や地方財政計画の動向を十分注視するとともに、依存財源に左右されない安定した自主財源の確保が特に重要となります。今後も市税の徴収率向上に努めると

ともに、企業誘致を引き続き推進し、将来的な市税収入の増に取り組む必要があります。また、受益者負担を原則として、使用料・手数料等を継続的・定期的に見直し、遊休化した市有地等の売却も促進する必要があります。さらに、今年度創設した普天間未来基金と関連して、ふるさと納税制度を積極的に活用し、同基金の趣旨に市内外から多くの賛同や共感が得られるような取り組みを進めるとともに、今後有料広告掲載等に関する基本方針を検討・策定し、ネーミングライツの導入や民間企業等からの新たな有料広告に関する提案制度を設けるなど、市民ニーズや将来のまちづくりに十分対応できるよう、さらなる自主財源の拡大に努めていく必要があります。

歳出についても、平成28年度末に策定した第六次宜野湾市行財政改革大綱及び実施計画に基づき、事務事業の見直し、積極的なアウトソーシングの推進に取り組み、効率的な行政運営、行政コストの削減を図る必要があります。また、宜野湾市公共施設等総合管理計画に基づいて、計画的な公共施設等の更新、廃止、長寿命化、維持管理費の平準化等に取り組み、老朽化した公共施設等の更新や維持管理費の増加に備えた将来的な見通しを立てる必要があります。

当市の厳しい財政状況について市職員全員が危機意識を共有するとともに、全庁横断的に歳入・歳出両面で様々な取り組みを行い、長期的に財源を確保又は拡大していくことが求められております。